

# 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者について

## 【濃厚接触者とは】

陽性者(無症状者を含む)の感染可能期間中\*1 に以下の接触をした者

- 陽性者の同居者
- 手で触れる事のできる距離(目安として1 メートル)で、必要な感染予防策\*2 なしで、陽性者と15 分以上の接触があった者(接触状況等から総合的に判断)
- 陽性者の唾やくしゃみ、それらが付着した物等に直接触れた可能性が高い者(※直後に手指消毒等をした場合を除く)

\*1「感染可能期間」

－陽性者に症状がある場合:最初に症状が出た日の2日前から入院等の隔離開始まで

－陽性者に症状がない場合:陽性が判明した検査を受けた日の2日前から隔離開始まで

\*2「必要な感染予防策」:お互いにマスクを着用している状況(片方のみはNG)。陽性者がマスクをしていない場合、マスクとフェイスシールドを着用していればOK。ただし、換気の悪い狭い空間(窓を閉め切った車内、等)においては、お互いにマスクをしている場合でも濃厚接触者に該当。

## 【濃厚接触者へのお願い】(検査結果が「陰性」の場合の方も含みます。)

陽性者との最終接触日から14 日間\*3 は以下のことをお願いします。

- 不要不急の外出の自粛、公共交通機関の利用の差し控え、集会参加などの自粛
- 発熱(体温測定)、激しい咳や呼吸が苦しくなるなど等の健康状態について自己観察
- 出勤・登校登園・デイサービス／福祉施設等の利用については、職場・学校等・施設等と相談してください。ただし、人と接触する機会がある業務については控えてください。
- やむをえず外出する際は、マスクの着用と手指衛生などの感染予防策を必ず行ってください。

\*3 陽性者と最後に接触した日を0日目とした14 日間です。

陽性者が自宅療養中で、感染予防対策\*4 を実施せず(できず)に同居家族と一緒に生活している場合は、陽性者の療養期間が終了した(就業制限が解除になった)日が最終接触日となります。感染予防対策\*4 を実施している場合は、対策を開始した日が最終接触日となります。

\*4 家庭内生活の注意事項は、リーフレット「ご家族に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～(厚生労働省HP)」をご参照ください。

## 【健康観察期間中に症状が出た場合】

- 自宅等で待機し、相談センター等(裏面連絡先)にご連絡ください。
- 急激に体調が悪くなった場合は、迷わず救急車(119 番)を呼んでください。その際に、濃厚接触者であることをお伝えください。

## <連絡先>

内容	窓口（電話番号）	受付時間
予防・検査・医療に関するご相談	コールセンター 098-866-2129	24時間対応
緊急事態措置等に関すること	対処方針コールセンター 098-901-3028	平日9時～18時
沖縄県広域ワクチン接種センター (広域ワクチン接種の予約等の相談はこちらです。)	①予約に関すること コールセンター 098-943-2993 ②その他 ワクチン接種等戦略課 098-866-2013	①平日 10時～17時 ②平日 8時30分～17時
ワクチンに関する医学的知見を必要とするお問い合わせ ※予約に関する相談は受け付けておりません。	沖縄県新型コロナウイルス感染症 ワクチン専門相談コールセンター 098-894-4856	平日・休日 9時～17時
看護師の募集に関すること (医療現場ほか自宅療養者健康観察センター等の勤務含む)	ワクチン接種等戦略課 対策支援班 看護師確保チーム 098-894-5122	平日9時～17時
時短要請協力金に関すること (飲食店に対する規模別協力金について)	感染症対策協力金コールセンター 0120-332-107	平日9時～17時
大規模施設等に対する協力金に関すること	沖縄県大規模施設等協力金 コールセンター 0120-084-887	平日9時～17時
観光関連事業者等応援プロジェクト支援金 (国の月次支度金の上乗せ)	観光関連事業者等応援プロジェクト事務局 コールセンター 050-3825-9018	平日・休日 9時～17時
沖縄県感染防止認証制度に関すること	認証制度事務局 050-5526-3041	平日9時～17時
沖縄県雇用継続助成金 (雇用調整助成金等の上乗せ助成)	グッジョブ相談ステーション 098-941-2044	平日9時～17時
新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談	精神保健福祉センター ①098-954-9758 ②098-970-6139	9時～11時30分 13時～16時30分 (火・土・日・祝日を除く)